

2024

6月

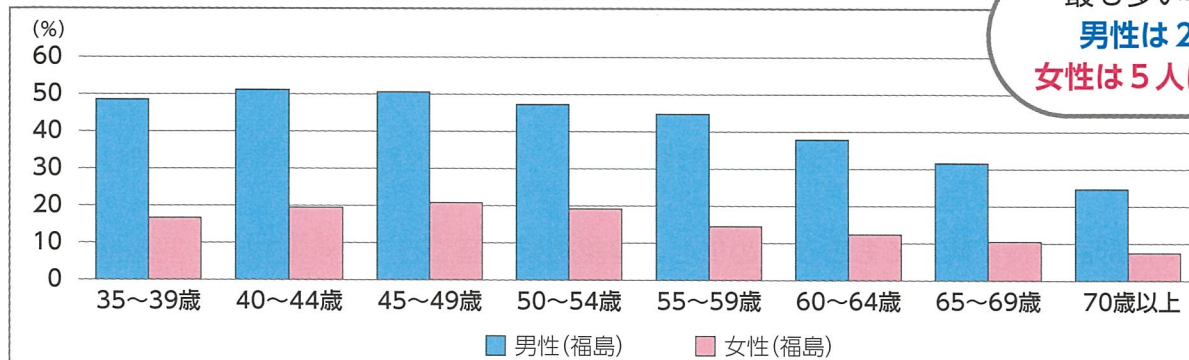
～職場内で掲示・回覧願います～

今から使おう!マイナ保険証

協会けんぽ ふくしま 通信



福島支部加入者（35～74歳）の喫煙率



最も多い年齢階級では
男性は2人に1人、
女性は5人に1人が喫煙者



※協会けんぽ 令和4年度問診データ

「健康事業所宣言」をして事業所の喫煙対策に取り組みませんか

改正健康増進法により事業所は屋内禁煙が原則ですが、さらに一步踏み込んだ取り組みとして例えば…

喫煙時間のルール設定
(昼休み以外は喫煙不可など)

社有車を禁煙に

禁煙デーの設定
毎月22日は「吸わん吸わんの日」

「健康事業所宣言」とは、従業員の皆様が心身ともに元気に働ける会社を目指して、健康づくりの取り組みを宣言することです。

健康事業所宣言の登録方法はコチラ→



福島県では、
「空気のきれいな施設・車両」を
募集しています

たばこを吸わない県民が安心して過ごせる場所を増やすため、禁煙に取り組んでいる施設や車両を「空気のきれいな施設・車両」として福島県が認証し県のホームページで公表しています。



申請方法は、県のホームページをご確認ください。

認定にチャレンジ

ステップアップ

特に優良な健康経営を実践する法人を、国や県が認定する制度では、受動喫煙対策が認定要件の1つとなっております。

●健康経営優良法人（日本健康会議）



●ふくしま健康経営優良事業所（福島県・協会けんぽ）



企画総務グループ TEL : 024-523-3916

このチラシは協会けんぽ福島支部が作成し、日本年金機構から発送される納入告知書に同封しております。納入告知書の請求額や保険料徴収については、最寄りの年金事務所へお問い合わせください。



健診結果に

「要精密検査」・「要治療」

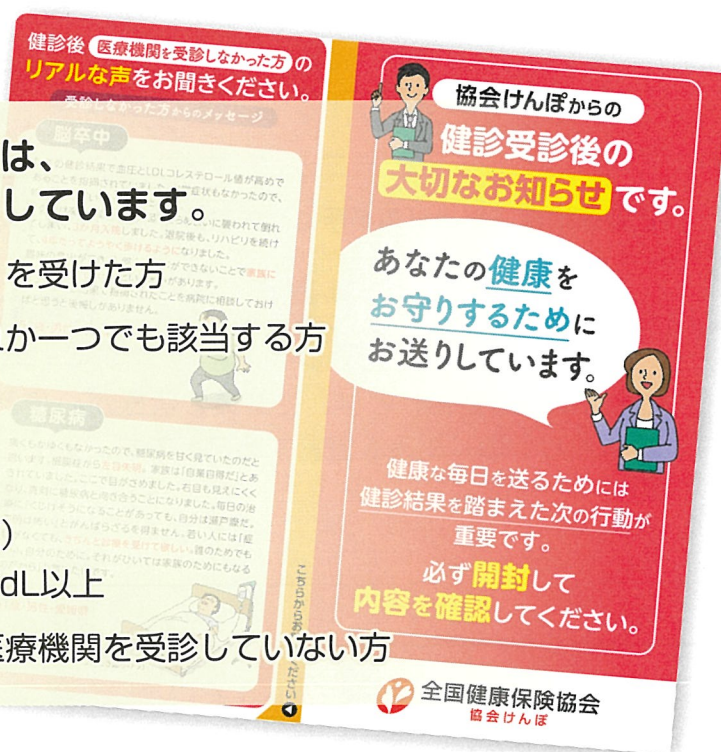
と記載のある方はいませんか？

協会けんぽでは、医療機関への受診が必要と思われる方へ、受診をお勧めする手紙をお送りしています。

従業員の方々に健康で長く働いてもらうためにも、健診結果に基づき“**要精密検査・要治療**”の方に**医療機関の受診をお勧めください**。事業へのご理解をいただくとともに、事業所さまからもお声がけをお願いいたします。

次の①～③すべてに当てはまる方には、ご本人様の自宅へお知らせをお送りしています。

- ① 協会けんぽの「生活習慣病予防健診」を受けた方
- ② 血圧・血糖・脂質の値が、次のいずれか一つでも該当する方
 - (1) 収縮期血圧 160mmHg以上
 - (2) 拡張期血圧 100mmHg以上
 - (3) 空腹時血糖 126mg/dL以上
 - (4) HbA1c 6.5%以上 (NGSP値)
 - (5) LDLコレステロール 180mg/dL以上
- ③ 健診受診前月～受診後3カ月以内に医療機関を受診していない方



ご担当者の声かけが、病気の早期発見につながります。従業員の健康を一緒に守りましょう!!

★役に立つリーフレットはこちら



全国健康保険協会 福島支部
協会けんぽ

保健グループ TEL : 024-523-3919